

掛川市告示第11号

任期満了による掛川市長選挙に伴い、地方自治法（昭和22年法律第67号）第152条第1項の規定により、平成25年4月15日から同年4月21日までの間、掛川市副市長伊村義孝が掛川市長の職務を代理する。

平成25年3月11日

掛川市長 松 井 三 郎

- 1 表示の形式 掛川市長職務代理者  
掛川市副市長 伊 村 義 孝
- 2 公 印 掛川市長職務代理者の印